

信楽地域包括支援センターの委託状況について

1. 信楽地域包括支援センターの委託について

高齢者がいつまでもその人らしい生活を送ることができる社会の実現を目的とし、市民の心身における健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うとともに、地域の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援するため令和4年4月より信楽地域包括支援センターを甲賀市社会福祉協議会に委託

2. 職員体制

常勤専従職員 : 主任介護支援専門員（所長兼務）1名 ・ 社会福祉士1名 ・ 看護師1名
 常勤兼務職員 : 主任介護支援専門員1名（0.3人）
 常勤以外兼務職員 : 事務職員1名 ・ 介護支援専門員1名

3. 事業の円滑な引継ぎに向けた取組

時 期	内 容
令和4年3月7日	契約締結
令和4年3月14日	業務説明会 後日順次各業務説明および引継ぎ
令和4年4月1日	委託開始
令和4年5月6日	所長ヒアリング（現状について）
令和4年5月27日	甲賀市社会福祉協議会ヒアリング
令和4年7月7日	第1四半期報告（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話、メールによる問合せ、相談は随時対応 ・ 地域包括支援センター所長会議（3回） ・ 事業の実施に関する担当者会議（主任介護支援専門員担当者会議2回、介護予防担当者会議2回、総合相談・権利擁護担当者会議2回） 	

4. 業務委託実績について

業 務	実 績
総合相談支援業務	総合相談 80件（主な内容は、介護保険制度、認知症、退院調整等）
権利擁護業務	成年後見制度利用に関する相談1件 高齢者虐待に関する対応13件（継続支援）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	主任介護支援専門員からの相談5件、サービス担当者会議への出席 事例検討会への参加、介護支援専門員自主組織への支援、地域のネットワーク構築のための調整を実施
介護予防ケアマネジメント等業務	令和3年度3月時点での対象者を引継ぎ143名 4月～6月新規契約 16名
介護予防事業	介護予防啓発6か所延べ62名（地域サロン、100歳体操）に実施 基本チェックリスト36名実施